

1. 事業名	なら女性活躍推進倶楽部事業			
2. 実施期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定期間 (策定予定時期)	平成28年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28	~ H32
4. 地域の実情と課題	<p>県の女性の就業率は依然全国最下位で、県の調査結果では、固定的性別役割分担意識は減少したものの、全国に比べ依然高く、男女ともワークライフバランスの実現が困難と感じている。一方、未就労の女性の6割が働きたい意向があるが、有効求人倍率は多くの職種で高く、企業では人手不足が深刻となっている。</p> <p>平成29年度に創設した「なら女性活躍推進倶楽部」(以下「倶楽部」という。)は、会員登録した県内企業・事業所等が行政・関係団体等とともに、男性も女性も働きがいを感じ、生き生きと働き続けることができる職場づくりを目指し様々な取組を展開してきた。これまでの取組から、企業における女性の就業・活躍を阻害する要因を、①女性の希望と企業の求めるものに齟齬があること、②「女性活躍」の必要性を経営者が認識しているところと十分認識していないところが二極化していること、との2点と分析。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>上記の課題をふまえ、県推進計画「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」では、奈良県の女性が、その能力を十分に発揮して活躍するために、「男女ともにライフステージの各段階で、多様な選択肢の中から、自らの道を選択できる社会の実現」を基本理念に掲げ、「女性が輝き活躍する奈良県」を目指すこととしている。</p> <p>県内の女性活躍の気運を高めるとともに女性が個々の希望に応じて活躍できる環境を整備するため、官民をあげて取り組む地域における女性活躍の総合的な支援体制として、平成29年12月、「なら女性活躍推進倶楽部」を創設し、県内企業・事業所に会員登録いただき、男性も女性も働きがいを感じ、いきいきと働き続けることができる職場づくりに取り組んでいる。</p> <p>令和2年度は上記4. に示す2点の阻害要因を取り除くため、「企業と女性をつなぐ取組」「企業のマインド改革を図る取組」を倶楽部会員登録企業と有機的に連携して展開し、女性の就業率向上や管理職登用を促進する。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価 指標(KPI) (全体) (※女性活躍推進法に基づく 推進計画や男女共同参画計 画などの数値目標を活用し つつ、客観的な数値等による 事業目標・KPIを設定してく ださい。)⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定 する場合は、適宜、行を追加 してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	女性の就業率(25~44歳)(アウトカム)	70% (R2)	67.80% (H27)
	②令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)		
	③事業目標(全体)	なら女性活躍推進倶楽部会員登録企業数(アウトプット)	132 (R2)	114 (R元)
	④事業KPI(全体)	(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)		
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍推進法に基づく推進計画策定市町村数(アウトプット)	20 (R2)	15 (R元)
⑥市町村の取組状況に関するKPI	(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)			

7. 事業内容	<p>・平成29年12月、企業・事業所等の気運醸成と具体的な取り組みに誘導するため、新たに倶楽部を創設した。</p> <p>・倶楽部の会員は県内の企業・事業所等とし、支援団体として国・県・市町村の行政、経済・労働団体、大学の連合組織等にも参加いただき、官民あけて幅広い支援を行う。</p> <p>・令和2年度の事業の具体的な内容としては、以下の(A)～(E)の内容で実施予定である</p> <p>(A) なら女性活躍推進倶楽部の企画・運営</p> <p>(B) 倶楽部会員企業の魅力発信事業</p> <p>(C) 倶楽部会員企業と女性のマッチング支援事業</p> <p>(D) 会員間の交流による女性活躍の水平展開事業</p> <p>(E) 女性のキャリア継続・キャリアアップ支援事業</p>							
8. 事業の実施により期待される効果	<p>企業・事業所等における女性活躍促進に向けたマインドの醸成と具体的な取組によるフィールド拡大により、活躍するロールモデルが増加するとともに、企業等においては女性の採用、就業継続、管理職登用等が進み、女性の就業率の向上が期待される。</p>							
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>セミナー等実施後に参加者へのアンケートや支援団体への聞き取りを実施。課題や必要とする支援等を分析する。</p>							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	<p>なら女性活躍推進倶楽部 (なら女性活躍推進倶楽部企画委員会)</p>	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					○
	構成団体	<p>会員：県内に所在し、倶楽部の趣旨に賛同する企業・事業所等</p> <p>支援団体：一般社団法人奈良経済産業協会 奈良県商工会議所連合会 奈良県中小企業団体中央会 奈良県商工会連合会 奈良経済同友会 奈良県中小企業家同友会 公益社団法人日本青年会議所近畿地区奈良ブロック協議会 一般社団法人奈良県銀行協会 奈良県信用金庫協会 一般社団法人奈良県病院協会 奈良県社会福祉法人経営者協議会 一般社団法人奈良県建設業協会 一般社団法人奈良県空調衛生工業協会 一般社団法人奈良電業協会 奈良県生活協同組合連合会 日本労働組合総連合会奈良県連合会 奈良県大学連合会 奈良県社会保険労務士会 奈良労働局 奈良県市長会 奈良県町村会</p> <p>企画委員会：経済労働関係（県内企業、社会福祉法人、労働団体）、人材育成関係（奈良県大学連合等）、行政（奈良労働局等）</p>						
	各構成団体の主な連携内容	<p>倶楽部は、支援団体、企画委員会及び会員をもって構成し、事務局は女性活躍推進課に置く。</p> <p>会員は、県内に所在し、倶楽部の趣旨に賛同する企業・事業所等で、女性の活躍に資する取組を進める。</p> <p>支援団体は、県内で女性活躍を進める主体である経済・労働団体、行政等で構成し、倶楽部での取組の企画等を行うとともに、会員に対し、女性活躍に関するマインド改革や、女性の就労継続・再就職支援等の具体的な取組の実行を働きかけ、支援する。</p> <p>企画委員会は、倶楽部の運営や事業の企画に関し、検討・協議する。</p>						
	他の地方公共団体との連携	<p>支援団体に、奈良県市長会、奈良県町村会が加入しており、女性活躍推進法第六条第2項に基づく市町村の区域内における女性の職業生活での活躍を推進するための推進計画を策定し、地域での女性活躍推進を図る。</p>						
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p>① 実施済 ② 平成 年 月から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし</p>							
	<p>①、②の場合、取組内容</p> <p>・本県独自制度として、平成19年より、育児・介護と仕事を両立し、男女共同参画を推進する等、良質の雇用環境を整備する企業を「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」((担当:産業・雇用振興部雇用政策課)として登録・表彰しており、当該制度の登録企業は、奈良県公契約条例に基づき、一定業務の総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、また建設工事の入札参加資格の格付けにおいても加点評価している。</p> <p>・また、平成28年度より、女性技術者の配置を評価する取り組みを、建設工事の総合評価落札方式において試行している。</p> <p>・今後は、国の取組指針をふまえ、「えるぼし認定」等の加点評価について、上記の取組との整合をはかり検討を行う予定。</p>							